

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年5月19日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 高橋 紳章

質問事項	質問の要旨	質問の相手
登下校時のこどもの見守り活動の充実を	<p>こどもの登下校時の安全を守るために、本町ではガードボランティアをはじめ、交通安全協会や地域、保護者、地域企業などによる任意の見守り活動が行われている。</p> <p>しかしながら、地域の高齢化や核家族化などが進み、ボランティアの担い手が減少しており、今後もこどもを見守る地域の体制が維持できるのか危惧している。</p> <p>登下校時のこどもの見守り活動の充実について、町の考えを問う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域のこどもの見守り活動の体制は十分なのか2. ある地域では、地域企業によるこどもの見守り活動が行われているが、町が主体的に協力体制を呼びかけるような考えは3. 新たな事業として、こどもの見守り活動を宇美町コミュニティ・センターに担ってもらうような考えは4. 地域と町が一体となったこどもの見守り活動の充実について、町長の考えは	町長 教育長